

# 第1回 屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

日時：平成30年5月10日（木）13:30～

場所：安房総合センター 1F会議室

## 議事次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長・副委員長選出
- 4 検討の進め方・スケジュール
- 5 協議事項
  - ・安房支所内視察
  - ・安房支所を中心とした活用案についての意見交換
  - ・その他
- 6 その他
- 7 閉会

屋久島町支所庁舎活用等検討委員会委員名簿

| No. | 区分       | 職名               | 氏名     | 集落  |
|-----|----------|------------------|--------|-----|
| 1   | 支所所在区長   | 宮之浦区長            | 日高 忍   | 宮之浦 |
| 2   | 〃        | 安房区長             | 平野 道雄  | 安 房 |
| 3   | 〃        | 尾之間区長            | 日高 典孝  | 尾之間 |
| 4   | 女性団体代表   | 町女性団体連絡協議会<br>会長 | 山崎 奈美子 | 尾之間 |
| 5   | 〃        | 〃 副会長            | 寺田 エチ子 | 一 湊 |
| 6   | 社会教育団体代表 | 社会教育委員会議長        | 泊 秋 敏  | 松 峯 |
| 7   | 福祉団体代表   | 社会福祉協議会会長        | 泊 圭一郎  | 長 峰 |
| 8   | 学識経験者    | 元総務課長            | 森山 文隆  | 宮之浦 |
| 9   | 〃        | 元建設課長            | 鹿島 忠明  | 松 峯 |
| 10  | 〃        | 元町議会議員           | 日高 豊   | 原   |

## 屋久島町支所庁舎活用等検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 役場新庁舎竣工後において、宮之浦支所、安房支所及び尾之間支所庁舎（以下「支所」という。）の利活用について検討するため、屋久島町支所庁舎活用等検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討し、その結果を町長に報告する。

- (1) 支所の利活用に係る基本的な方針に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 支所校区内の区長代表 3人
- (2) 女性団体の代表 2人
- (3) 社会教育団体の代表 1人
- (4) 福祉団体の代表 1人
- (5) 学識経験を有する者 3人以内

### (委員長等)

第4条 委員の互選により、委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (任期)

第5条 委員の任期は、第2条の報告をしたときまでとする。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、庁舎建設推進室において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成30年4月6日から施行する。

## 検討の進め方・スケジュール（案）

### ★ステップ1 各支所活用アイデア出し

- 対象施設の現状確認
- 住民意見等を参考に、各庁舎の利活用に求められているニーズを把握
- 対象地域の特性（土地利用の状況、周辺施設の状況、交通の状況等）を考慮し、利活用のアイデアを深める。

上記事項を整理し、活用にあたっての課題を明確化し、庁舎活用のアイデアを幅広く議論する。

### ★ステップ2 基本の方針の検討

- 活用にあたっての課題や活用のアイデアの議論を踏まえ、基本的な方針（目指す庁舎活用案、庁舎活用の方針、重視すべき方向性等）を検討する。

### ★ステップ3 報告書のまとめ

- これまでの議論を踏まえ、報告書をまとめる。

### ★その他

- 同時並行となりますが、役場各課において住民意見の可能性の検討等を行い、早い時期に集約し、本委員会に提示予定です。
- 各会議での協議内容を整理し、HP等で情報発信予定です。



## 支所庁舎地域周辺の状況

| 区分                  | 宮之浦<br>宮浦小学校区   | 安房<br>安房小学校区  | 尾之間<br>神山小学校区  |
|---------------------|---|---|--|
| 子ども<br>関連施設         | 認定こども園ゆかり幼稚園<br>認定こども園どんぐりの森保育園<br>認可保育所なかよし保育園<br>託児所マンマハウス<br>すぎっこクラブ（楠川）         | 認定こども園すみれこども園<br>認可保育所安房保育園（春牧）<br>にじのいえ（春牧）                                  | 認定こども園あゆみの森こども園  |
| 学校関連<br>施設          | 宮浦小学校<br>中央中学校<br>屋久島高校   | 安房小学校<br>安房中学校<br>教育支援センター  | 神山小学校（原）   |
| ※1<br>介護サービス<br>事業所 | 町社協 縄文の苑<br>屋久島徳洲会介護センター<br>特別養護老人ホーム縄文の郷<br>ホームヘルプサービス縄文<br>ひまわりのお家<br>北部介護予防支援事業所 | デイサービス安房の丘（春牧）<br>グループホームこもればの杜（春牧）<br>特別養護老人ホーム竜天園（船行）<br>訪問介護ステーションつわぶき（春牧） | 町社協 こまどり館<br>グループホームやくしま（原）<br>みんなのおうち<br>訪問看護ステーション雲雀<br>ひばり<br>南部介護予防支援事業所 |
| その他<br>福祉施設         | 屋久の郷  | しゃくなげ未来館<br>相談支援センターやくしま<br>訪問看護ステーションつわぶき（春牧）                                | じゃがいものおうち<br>みんなのおうち<br>にじいろの樹<br>グループホーム月見荘<br>児童デイサービス縄文（原）                |
| 保健・<br>医療施設         | 保健センター<br>和田医院<br>徳洲会病院<br>荒木歯科   | 屋久島保健所<br>仲医院<br>渡辺歯科<br>小脇歯科（松峯）   | 保健センター<br>尾之間診療所   |
| 文化・<br>芸術施設         | 図書室<br>離島開発総合センター<br>歴史民俗資料館  | 町総合センター   | 中央公民館<br>図書室   |
| スポーツ<br>関連施設        | 宮之浦体育館<br>陸上競技場<br>野球場<br>テニスコート<br>相撲場<br>弓道場<br>屋久島フィットネスセンター                     | 安房体育館<br>健康の森公園<br>（テニス、弓道、陸上等）<br>野球場<br>屋久GYM（松峯）                           | 尾之間グラウンド<br>すこやかふれあいセンター（屋根付）<br>原グラウンド                                      |

※1 詳細は、別紙参照

介護サービス事業所等一覧(H29. 8月現在)

| 設置法人名                     | サービス種別           | 地図 | 指定事業所名                         | 所在地 | 備考 |
|---------------------------|------------------|----|--------------------------------|-----|----|
| 社会福祉法人<br>屋久島町社会福祉協<br>議会 | 居宅介護支援           | ①  | 屋久島町社協 縄文の苑                    | 宮之浦 |    |
|                           | 訪問介護             |    |                                |     |    |
|                           | 訪問入浴             |    |                                |     |    |
|                           | 通所介護             |    |                                |     |    |
|                           | 居宅介護支援           | ②  | 屋久島町社協 こまどり館                   | 尾之間 |    |
|                           | 訪問介護             |    |                                |     |    |
|                           | 訪問入浴             |    |                                |     |    |
|                           | 通所介護             |    |                                |     |    |
| 医療法人 屋久島徳洲会               | 居宅介護支援           | ③  | 屋久島徳洲会介護センター                   | 宮之浦 |    |
|                           | 通所リハビリテーション      |    |                                |     |    |
| 社会福祉法人 愛心会                | 通所介護             | ④  | デイサービス屋久の杜                     | 一湊  |    |
|                           | 居宅介護支援           | ⑤  | 縄文の郷居宅介護支援事業所<br>特別養護老人ホーム縄文の郷 | 宮之浦 |    |
|                           | 介護老人福祉施設         |    |                                |     |    |
|                           | 訪問介護             | ⑥  | ホームヘルプサービス縄文                   | 宮之浦 |    |
|                           | 通所介護             | ⑦  | ディサービス安房の丘                     | 安房  |    |
|                           | 認知症対応型共同生活介護     | ⑧  | グループホームこもれびの杜                  | 安房  |    |
|                           | 認知症対応型共同生活介護     | ⑨  | グループホームやくしま                    | 原   |    |
| 有限会社 岡村                   | 居宅介護支援           | ⑩  | ひまわりのお家                        | 宮之浦 |    |
|                           | 訪問介護             |    |                                |     |    |
|                           | 小規模多機能型居宅介護      |    |                                |     |    |
|                           | 地域密着型特定施設入居者生活介護 |    |                                |     |    |
| NPO法人サポート&ケア屋久島           | 地域密着型通所介護        | ⑪  | ほほ笑み                           | 栗生  |    |
| 合同会社 仁                    | 地域密着型通所介護        | ⑫  | 野の花                            | 平内  |    |
| NPO法人じゃがいものおうち            | 地域密着型通所介護        | ⑬  | みんなのおうち                        | 尾之間 |    |
| 有限会社 千華                   | 認知症対応型共同生活介護     | ⑭  | グループホーム鶴と亀                     | 小瀬田 |    |
| 社会福祉法人 淳成会                | 居宅介護支援           | ⑮  | スケッチライフ竜天館                     | 船行  |    |
|                           | 介護老人福祉施設         | ⑯  | 特別養護老人ホーム竜天園                   |     |    |
| 合同会社ライフサポート大峯             | 訪問介護             | ⑰  | つわぶき                           | 安房  |    |
| 合同会社アイメディック               | 訪問看護             | ⑱  | 訪問看護ステーション雲雀                   | 尾之間 |    |
|                           | 居宅介護支援           | ⑲  | ひばり                            | 尾之間 |    |
| 屋久島町                      | 介護予防支援           | ⑲  | 屋久島町北部介護予防支援事業所                | 宮之浦 |    |
|                           | 介護予防支援           | ⑳  | 屋久島町南部介護予防支援事業所                | 尾之間 |    |
| 株式会社カクイックスウイング            | 福祉用具貸与・販売        | ㉑  | 屋久島オフィス                        | 安房  |    |

## 第1回支所庁舎活用等検討委員会議事要旨

日時：平成30年5月10日（木）13：30～

場所：安房総合センター1F会議室

### ◇意見等

#### 【進め方の手法、最終目標時期について】

●委員：3回目まで各支所で視察をしながら協議していくが、それぞれで完結しないのか。4回目で検討していく形なのか。

→事務局：それでいけばいいが、3ヶ所回って、また時期や回数を重ねることで新たな意見も出るかもしれない。慎重な議論をするには、柔軟な形でやってみては。

→委員：支所ごとに事情も違うし、どこも同じようにとはいかない。だから、個別に方向を出してはという意味で尋ねた。

●委員：新庁舎ができる来年5月までにまとめるということでもいいのか。最終スケジュールどおり11月で終わりとなっているが。

→事務局：特に、宮之浦・尾之間支所を貸すことにした場合、改修が必要になる。その改修費用の予算化に向けては、ある程度方針を出すことが必要だ。最短で考えたときには、ご提案のようなスケジュール案ということになる。地域活性化につながるような旧庁舎の利活用に向けてじっくり協議することも理解できるので、臨機応変には対応していきたい。

→委員：委員会の開催回数を5回としているが、回数を増やすべきでは。

→事務局：一応、当初案ですので、必要が生じれば、回数を増やすのは対応したい。

→委員長：とりあえず3回目までは、予定どおり各支所で開催し、その間地区内で検討してもらえば。ずるずると長くなる、時間ばかりかけてもよろしくないなので、最終目標時期をとりあえず年内、最低でも年度内にしたいが、早めの時期で立てましょう。回数は、進行状況で対応していただく。

#### 【区としての意見と町報で募集した住民意見について】

●委員：できれば、地区に持ち帰って話し合いをしてみたい。

●委員：個々には意見を持っているが、地域の意見は何か、町・地域の課題は何か。何十年続いた庁舎、支所が空になることによる課題を想定したうえで、庁舎活用について区で議論をし、地域の総意を出したい。しかし、区で協議するにしても費用がかかる。町はボランティアでというのか、ある程度出せるのか。

→事務局：町の予算としては、本委員会に係る謝礼・費用弁償しか予算措置していない。



- 委員：先に住民アンケートをとったが、町民の意見はいただいたと考えているか。
- 事務局：住民個人の意見聴取をしたと認識している。地域としての意見とは思っていない。しかし、大変参考になると思っている。
- 委員：アンケートを実施するときに、個人的な意見をとるのはどうかと問うた。全体的に考えないといけないのでは。近隣に似た施設もあるのに、民間活力を阻害するような意見もあったように思う。住民アンケートの意見は、参考にはしないとけないが、地域として、全体を考えて何が必要かを基本線に置くべきでは。
- 委員：この会は、アンケートの要望や希望を専門的見地から、民間との競合などを考えながら、意見交換をすべきでは。
- 委員長：こういう会で心配なのは、「あんなこと言ってたのに、ならなかった」というのが、一番よくない。個人の意見、地域の意見、それぞれ一つ一つのアイデアとして受け止め、全体として議論していく必要がある。それが練りあがって本委員会の結論が出せばいいと思う。

#### 【上記を踏まえて委員会のあり方について】

- 委員：区長の発言はわかる。だが、住民意見募集の結果もあるが、区としての意見が大事だとなれば、区で話し合いをした後でないと、この委員会が進まないことになる。
- 委員長：地域の事情は当然あるが、町の事情というのはこの会でしないとけない。各地域で話をしてもらえばいいのでは。その裏付けで区長が発言するのは十分理解できる。個人的には、公共施設のスクラップアンドビルドの話もこういう議論の後をついてくるのではと思うため、単に庁舎の利活用を集落のみで議論してほしくはない。地域づくりの中での議論を集落ですれば、本委員会の議論も面白くなるのでは。
- 委員：正当論だと思うが、区長の立場としては集落にフィードバックして区の意見を持ってきたい。
- 委員：区長として出席するのなら、バックボーンが必要だ。
- 委員長：3回目まで各支所回って行うので、それまでに各地区において検討していただければ。

#### 【施設整備予算等について】

- 委員：住民意見には、「子どもの遊び場」や「福祉用途施設」とあるが、改修や運営主体をどうするかなど、かなりの予算を伴うことになる。地域からこういう意見が出たが、予算的に無理だ、となったりするのでは。
- 委員長：当然、あったらいいものと、できるものは違う。峻別は行政である程度方向性を出してもらわないと。

→委員：施設の整備費や、運営主体によっては人件費など、今後の経費が相当必要になってくると思う。希望的な意見として提案していいのか。私の集落で集めた意見書を見ると、お金がかかりすぎるものが多々あった。

→委員：一生懸命取り組んでも、なかなか計画が先に進まないこともあるが、原因は財源の問題だ。

## 5 協議事項

・安房支所内視察

1 Fを視察

・安房支所を中心とした活用案についての意見交換

◇意見等

【支所機能について】

●委員：支所の機能は？

→事務局：各支所とも窓口機能は残る。

【安房支所の利用区域、会議室の状況について】

●委員：安房支所は全部が対象なのか。

→事務局：ホールが2 Fにあるので、2 Fのその他会議室等は、控室としての利用など、その関連施設として必要だと考えると、今の想定では、1 Fの社会教育課、福祉事務所から向こう部分となる。

→委員：2 Fはそのまま会議室として残すということ？

→事務局：そうです。この会議室も含めて。

→委員：安房のホールと会議室はこのまま置いとかないといけないでしょ。

→委員：新庁舎には、会議室は当然あるわけだが、町民が数多く参加するような会合は、宮之浦の離島開発総合センターや、ここを使うしかないのでは。だから、安房の会議室は残すことも考えてみては。

→委員：ホールのある2 Fの会議室などは、現状のまま使えるのがいいのかな。

●委員：町は、会合でここの会議室を使っているが、個人的な利用はどうなのか。安房地区公民館は、手続きも簡易だし、すぐ使える。

→委員：団体、団体に属している人たちが使うぐらいではないか。

→事務局：安房支所には、教育委員会があるため、昼は学校教育関係の会合、夜は社会教育

関係の会合をするのが多い。また、教育委員会は、早めに年間行事が決定されるので、会議室を全て予約する。そのため、急に言っても空いてないことがある。新庁舎へ移転後は、この会議室の利用は減るだろうと予想されるが、教育委員会が今のまま安房を利用するのかどうか考えを聞いてみたい。

●委員長：安房支所内の会議室と安房地区公民館の会議室の利用状況を、次回まで調べてください。

#### 【安房支所周辺施設の状況について】

●委員：ここは、駐車場スペースが狭い。前に、水道関係の倉庫がある。駐車場を広げるために、その倉庫を解体して、支所内に水道備品等を置くという対策ができないものか。

→委員長：関連で、体育館裏の旧学校校舎も含めて全体的に考えては。旧校舎に水道備品等に移設という選択肢があってもいいのでは。

→委員：旧校舎には、障害関係のしゃくなげ会がある。

→事務局：社会教育課関係の倉庫としても使われている。

→委員長：その資料は、結構貴重なものもある。

#### 【図書室について】

●委員：安房には、町としての図書室はないが、安房地区公民館にも図書があるのか。

→委員：ある。利用者は子ども連れが多く、ほとんどが公民館で読むというわけではなく、借りて、返却している。

→委員：1F部分に閲覧室と書棚を設ければ、結構なスペースがとれるのでは。

→委員：昔、図書室が安房支所にあった頃は、今の教育総務課のところにあるドアを出入口としていた。

#### 【安房支所入口について】

●委員：安房支所の入口以外に出入口はあるのか。

→委員：ある。

→事務局：入口以外は、普通のドアが数ヶ所あり使える。

#### 【安房区の状況について】

●委員：集落としては、支所の活用について検討か何かしたことがあるか。

→委員：自分のところはない。むらづくり委員会でいろいろ話はしたが。

●委員：安房地区の人たちが、どういう施設が不足していて、必要としているのか。

→委員：以前よりも街が疲弊しているため、人が集まるような施設がいいねとは、話をしている。

→委員：30人くらいの職員がいなくなるので、それ以上の人を集める施設になればいい。子育て支援関係の施設も意見としては非常に多いが、賑わいをみせるかどうか。安房には、保育園やこども園もあり、放課後児童保育はこども園でも対応をしている。

●委員：安房地区で避難訓練をすると、住民から「公民館に集まるのか？」と尋ねられることが多い。津波避難なので、「直接逃げて！」と説明しているが、現公民館は、津波に関しては考えさせられる。